

令和5年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

令和5年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

急激な社会の変化に伴う予測困難な時代においては、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的・協働的に生きていくことが求められています。また、一人一人が夢や希望をもち、心身ともに健康で心豊かに生きていくためには、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が強く求められており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

そこで、教育委員会では、時代や社会の変化に見合った組織へと一部見直しを図ることとし、芸術・文化、スポーツ等様々な分野を共通課題として取り組むため、生涯学習課とスポーツ課を統合し、新たに「生涯学習課」として持続可能な生涯学習社会の実現を目指していくことといたしました。スポーツ課を統合した生涯学習課では、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めてまいります。

教育行政の執行にあたりましては、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念「郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人」の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の理念及び趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は個別最適な学びの推進です。子ども一人一人が学習の主体となって「わかった」「できた」と実感できるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深めあったりする学習を通して、個の学びが集団の中でのよさとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土を育ててまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有をするための活用、情報を蓄積するための活用など、様々な場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法や使用方法について研修を行いながら、教師の力量の向上と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、子どもの操作能力の向上にも努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えにふれたりしながら、自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道徳の授業を継続するとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成感の味わえる学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努め、援助希求的態度が高まるよう日常の観察と指導に努めてまいります。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する子どもの減少などから、近年、子どもの体力は低下する傾向にあり、体育の指導の中で筋持久力

や柔軟性を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業の改善を図ります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。あわせて自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを使用する子どもが、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう、指導を継続してまいります。

3点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者及び学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

地域への理解と愛情を深め、地域づくりに積極的にかかわろうとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え、行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着眼し、疑問や課題を見つけ、体験したり、調べ考えたりする探究的な学びの過程を通して、ふるさとに対する理解を深め、大切にしようとする心情を育ててまいります。また、

コミュニティ・スクールの活用や全国豊かな海づくり大会関連行事への参加など、地域の力を生かした教育活動の充実を図ってまいります。

2点目は、キャリア教育の充実です。子どもが学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリアパスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職業体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、子どもの社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

重点の5は、「学びの保障」についてです。

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備について申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に緩和する方針としていますが、地域の感染状況を見極め、基本的な感染症対策を継続し、安全、安心な教育環境を整えてまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭へ持ち帰って学習で使用したり、臨時休業や長期の欠席などで子どもが学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することができるよう、学びが継続できる取組を進めてまいります。

3点目は、職員研修の充実です。教員のキャリアステージに即して実践的かつ効果的な研修が受けられるよう、既存組織を活用しながら、企画・推進・指導に努め、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての子どもに対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配

置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

5点目は、防災教育の充実です。子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加するとともに、教職員に対する研修を実施し、防災意識の充実も図ってまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続するとともに、生徒の学習用コンピュータ端末整備の補助を継続し、保護者負担の軽減と入学者確保の支援を行ってまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続し、教育委員会と学校が一体的となり、働き方改革に取り組んでまいります。

第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

生涯教育においては、芸術や文化、スポーツ等を通じ、幅広い年代の全ての人が学びを通じて生きがいを感じ、潤いのある生活を送れるように、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「生涯学習事業の推進」についてです。

子育て支援や青少年の健全育成を推進するとともに、町民の皆さん

の個性と教養が発揮され、全ての世代が生き生きと学び、その成果を活かすための生涯学習事業について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携して学びや体験事業の充実を図り、より多くの皆さんが参加できるよう生涯学習情報誌やSNS等で事業に関する情報を提供してまいります。

2点目は、通学合宿等による世代間交流や体験活動を実施するとともに、規則正しい生活習慣の習得に向けた、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を継続し、青少年の健全育成を図ってまいります。

3点目は、芸術鑑賞の機会の提供と町内文化サークルの活動や文化事業への支援を継続し、様々な分野における芸術文化の振興を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行を進めるため、町内で活躍する指導者の発掘のほか、教員や保護者、生徒らへのアンケート調査によりニーズを把握して、将来を見据えた検討を進めてまいります。

重点の2は、「文化資源の保護と活用」についてです。

厚岸町ならではの文化財及び海事・天文に関する貴重な学術資料の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウの試験栽培と自生地への踏査を継続し、関係機関等との連携により生育環境についての研究を進めます。また、アッケシソウの保護・増殖活動として先駆的な取組を行っている岡山県浅口市から講師を招いて講演会を開催し、当町の名前がついている貴重な植物であるアッケシソウを町民の皆さんが自主的に守っていく体制づくりを検討してまいります。

2点目は、厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行

うとともに、貴重な歴史資料の蓄積を進めながら、館内の展示物の充実と魅力あるプラネタリウム番組の制作に努めてまいります。

3点目は、指定文化財の保護活動を継続するとともに、学校への出前授業を行うなど、活用に努めてまいります。また、アイヌ文化と関わりの深い町指定無形文化財「厚岸かぐら」の道具を新たに購入し、伝承活動を支援してまいります。

重点の3は、「図書・情報サービスの充実」についてです。

町民の皆さんが、相互の交流を深めながら多様な図書等の情報を取得できる拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、3年次を迎える「第三次厚岸町子ども読書活動推進計画」などに基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書など、関係機関と連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、町民の皆さんの交流の場として親しまれる図書館を目指し、幅広い年齢層を対象とした作品の展示や絵画展など、施設を活用した事業の充実と環境づくりに努めてまいります。

3点目は、町民の皆さんのニーズに合わせたパソコン講座を開催し、情報技術の習得と向上を支援するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実と、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、昨年度開設した電子図書館の利用拡大を目指し、郷土資料や行政資料の充実と電子書籍の周知と利用の啓発に努め、「いつでも どこでも だれでも」利用できる図書館を目指してまいります。

重点の4は、「健康や体力の保持増進」についてです。

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、多くの皆さんが参加できる各種の講習会や事業を開催してまいります。

2点目は、スポーツ障害の防止や競技力の向上を図り、今後の活動に活かしていけるよう、指導者や保護者の皆さんなどに対する講演会を開催してまいります。

3点目は、温水プールの機能を活用した各種の水泳教室や水泳指導の充実に努め、町民の皆さんの泳力向上や健康増進などの支援を行ってまいります。

重点の5は、「スポーツの振興」についてです。

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、宮園公園に整備した多目的屋内スポーツ施設が、多くの皆さんに満足して利用いただけるよう、環境を整えてまいります。また、町外の団体などに宮園公園内の施設も含めた情報を発信するとともに、町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、スポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

2点目は、多くの皆さんが楽しくスポーツに親しめるよう、魅力ある事業を開催するとともに、利用者が快適に使用できるよう、利便性の高い施設の管理に努めてまいります。

3点目は、恵まれた自然環境に調和する海洋スポーツの普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成の支援や町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図るため、組織運営の支援を行ってまいります。また、練習に参加する少年団の送迎を引き続き行うとともに、保護者の負担を軽減するため、町外の大会への送迎も行ってまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画に掲げる「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」の実現に向けて、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなご一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。